

令和5年度

運営方針・事業計画
予算書

社会福祉法人 真光会
三和荘・出水・三和苑

令和5年度 社会福祉法人真光会 運営方針

I はじめに一真光会の目標

(1) 真光会の使命（ミッション）

創設者が「教育」を通して社会に働きかけてきた精神を高齢者福祉に活かし、高齢者の人生と高齢者を取り巻く人的・物的な環境とをよりよい状態にしていくことによって、

- ① 高齢者の生きる力を支え（自立支援）
- ② 高齢者の生きる誇りを守り（個性や尊厳の保持）
- ③ 高齢者と生きる喜びを共にし（人間信頼）、
もって地域社会の福祉に貢献する。

(2) 真光会の基本理念 ～「三つの和」～

- ① 利用者との和（サービスの品質の確保）
- ② 地域との和（地域との連携）
- ③ 職員の和（職員の協働）

(3) サービスの基本方針

- ① お年寄りの一人ひとりを大切にします。（基本姿勢）
- ② お年寄りに心優しく接します。（ケアのあり方）
- ③ お年寄りに充実した楽しい生活を提供します。（サービスの目標・内容）

II 真光会経営方針

私どもは上記本法人の目標を踏まえながら、次の各項の方針のもとに地域福祉事業を展開しております。

1. 「公共性」「非営利性」「安定性（継続性）」といわれる社会福祉法人の責務を全うする。
2. ご利用者の「安全である」「知らされる」「選択できる」「意見が反映される」という権利を大切に守り、サービス面では「自立支援」「尊厳重視」「個別対応」という介護福祉の目標を実現する。
3. 科学的な介護を実践し、認知症への理解と適切な対応を行なう。
4. 医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的有機的連携による地域包括ケアの実現に努める。
5. 地域との連携や地域貢献を進め、制度の谷間に苦しむ人の支援など、地域公益的事業の展開にも努力する。

III 令和5年度の重点目標

令和5年度もこれまで同様、介護保険の目的であるご利用者の自立支援に力を入れつつ、

令和6年の介護報酬改定で大きな柱となる「科学的介護の推進」「介護人材の確保」「介護現場の生産性向上の推進」等にも力を注ぎます。より具体的には、水分・栄養の摂取や認知症ケアや機能訓練等のご利用者に対するサービスやケアの質を向上させるのはもちろんのこと、その担い手である職員の採用・定着・育成にも法人をあげて全職員で取り組みます。採用・定着に関しては、インターネット等を活用した効果的な採用活動を継続し、新人職員のフォローアップにも多くの職員が協働するなど、実効性があるように努めます。また、業務内容の見直しや、抱え上げない介護（ノーリフティングケア）の深化、ICT等の活用により、業務の生産性の向上やより働き易くなるような職場環境の整備にも力を入れます。

また、2023年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へと見直される見込みです。当法人の各事業所・施設においても、できるだけ早く以前の日常を取り戻したいとは思いますが、高齢者にとってはまだまだ危険なウイルスであることには変わりありませんので、慎重に進めて参りたいと思います。

その他、非常災害対策や業務継続計画（BCP）の整備により、いかなる状況であってもご利用者に安全・安心なサービスを提供できるように努めると共に、中長期的な計画のもと、老朽化した設備の改修等も適宜行います。

以上を踏まえ、令和5年度の法人の重点目標は以下の通りです。これら重点目標を達成できるように、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

具体的重点目標

1. ご利用者に対するサービスの質の向上
 - (1) 接遇の向上
 - (2) 伴走型介護・科学的ケアの実践
 - (3) 抱え上げない介護（ノーリフティングケア）の深化
2. 働く職員の満足度の向上
 - (1) 職員の採用・定着・育成に向けた取り組みの実践
 - (2) 外国人技能実習生の受け入れ
 - (3) 業務の効率化・生産性向上
3. 地域貢献
 - (1) 地域との交流、情報交換
 - (2) 非常災害時における連携体制の強化
4. 非常災害・感染症等に対する対応力の強化
 - (1) 非常災害（感染症・自然災害）時における業務継続計画（BCP）の策定・更新
 - (2) 感染症対策の徹底
5. 経営の安定
 - (1) 利用率の向上・安定（入所系は95%、通所系は90%）
 - (2) 各事業所における収支バランスの改善

事業所別事業計画

1. 特別養護老人ホーム三和荘 三和荘短期入所生活介護事業所

1. 重点項目

- (1) ご利用者一人ひとりに優しく接し、誰が聞いても気持ちの良い言葉遣いを心掛けます
- (2) ノーリフティングケアの継続と、外国人技能実習生の指導に力を入れていきます
- (3) 職員満足度向上のための休暇の取得を継続し、SNS を通じて、介護の魅力を発信します
- (4) 特養年間利用率 95% ショートステイ年間利用率 40%を目指します

2. 具体的計画

- (1) ご利用者一人ひとりに優しく接し、誰が聞いても気持ちの良い言葉遣いを心掛けます
三和荘接遇マニュアルを基に、身だしなみ、言葉遣い、挨拶、態度、表情について、接遇委員会で毎月の目標(スローガン)を掲げ取り組みます。ご利用者の整容にも力を入れ、毎日を快適に過ごしていただけるように支援します(第 1・3 週目を整容週間とし、チェックシートで確認)。特に、「熊本弁でも『です・ます』を！」を合言葉に、誰が聞いても気持ちの良い言葉遣いを心掛けます。

ショートステイ中は、安心して生活できるように一人ひとりに合った支援を行います。また、ショートステイ利用後にはスムーズに在宅生活に戻っていただけるように、自立支援を目標とした個別機能訓練や生活支援を行います。

- (2) ノーリフティングケアの継続と、介護技術の向上を図ります

ノーリフティングケアの基本について理解、習得出来ているかを再確認し、職員・ご利用者双方に負担のないケアを実施していきます。今後重度化してくるご利用者の対応についてもノーリフティングケアを実践し、拘縮等の二次障害を防ぎます。

特に新入職員・中途入職者へは、効果的に介護技術を向上できるようにエルダーメンター制度での OJT 研修を充実させ、職員の定着につなげます。また、外国人技能実習生の受け入れを行い、計画的に指導が出来るように職員全体で取り組みます。

- (3) 職員満足度向上のための休暇の取得を継続し、業務改善を行い残業を減らします

常勤勤務者へのリフレッシュ休暇(3日連続有給休暇と公休とで連続5日休まで可)を計画的に付与します。業務内容、人員配置、職員間の労働の差を見直し、残業を減らします。また、職員のワークバランスを考え、偏りのない働きやすい職場づくりを目指します。SNS を通じて、三和荘の魅力を発信できるように取り組みます。

- (4) 特養年間利用率 95% ショートステイ年間利用率 40%を目指します

毎月の入所判定会では、次期入所に向けて第5順位まで待機者を確定します。ご利用者の退所後は2週間程度以内に次の方の入所を調整します。また、長期入院等とならないようにご利用者の重症化の予防や異常の早期発見に努め、適切な病院受診を行います。

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を図り、情報の共有を行いなが

らショートステイが心地よい場所となるように努めます。

3. 行事予定

4月	新緑ドライブ	10月	運動会見学
5月	鯉のぼり見学	11月	紅葉ドライブ
6月	父母の会	12月	餅つき忘年会
7月	そうめん流し	1月	初詣
8月	スイカ割り・かき氷	2月	節分(豆まき)・梅見ドライブ
9月	敬老会	3月	桜花見ドライブ・物故者供養

第一金曜日：映写会 毎週水曜日：カラオケ 月1回：喫茶さんわ
随時：小グループ活動(製作・散歩・外出行事等)

2. 三和荘通所介護事業所

1. 重点項目

- (1) 手作業で心身共に健康的になっていただきます
- (2) ケアプランに沿った機能訓練を職員全体で実施します
- (3) 実用的な手引きを活用し、無理なく、わかりやすい職場にします
- (4) 1日平均24名の利用率の達成

2. 具体的計画

- (1) 手作業で心身共に健康的になっていただきます

手指の運動は足腰の強化や脳の活性化等、様々な機能の向上に関係します。

「手作業なら三和荘」と言われるようになり、ご利用者からも「作業や製作が楽しい」という言葉が多く聞かれています。壁紙製作やレク材の作成だけにとどまらず、ご利用者の声をもっと取り入れ、自宅に飾れる製作物等、幅を広げて手作業が出来るようアイデア出しや準備を行っていきます。また広報誌を活用し、それらの活動を外部にも積極的に発信していきます。

- (2) ケアプランに沿った機能訓練を職員全体で実施します

機能訓練指導員だけでなく、全職員で機能訓練の実施に携わることで、活動量や活動内容の充実化を図るとともに、職員は機能訓練の重要性とその効果を実感できます。

訓練メニューを作成し、数名のご利用者グループに対し、職員1名ずつで実行します。PDCAサイクルを活用し内容の改善を繰り返し、より良い活動を提供します。

- (3) 実用的な手引きを活用し、無理なく、わかりやすい職場にします

2021年度に実施した、職員の負担軽減のための入浴、排泄、食事、看護、機能訓練、レクリエーションの「役割分担」と、職員及びご利用者の負担を減らすための「3M(ム

り、ムラ、ムダ)改善」を継続して実施します。手引の整備も不十分な点が多く見られる為、更に簡潔にし、新人職員の育成に活用し、離職しない職場環境を作ります。

また、手引きの活用をすることでも既存の職員の負担を減らします。

(4) 1日平均24名の利用率の達成

居宅介護支援事業所等に毎月広報誌や空き状況を配布し、事業所での活動内容や、ご利用者の様子を分かりやすく周知できるよう工夫し、新規利用の促進のため働きかけを行い、毎月1名以上の新規ご利用者を増やします。

また、(1)(2)の手作業や機能訓練の充実を図ることで、在宅生活維持に貢献し、入院、入所せず、現在の生活環境、生活レベルの低下を防ぎ、長く利用していただけるよう支援していきます。

3. 行事予定

4月	花見	10月	運動会
5月	父母の会	11月	
6月		12月	クリスマス忘年会・餅つき
7月		1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分
9月	敬老会	3月	ひな祭り

※コロナ収束していた場合のものも含む

3. グループホーム三和の邑

1. 重点項目

- (1) 接遇のスキルアップを図り、ご利用者、職員が心地よく過ごせるようにします
- (2) ノーリフティングケアを実施し腰痛予防を行い現職員に長く心地よく働いてもらえるようにします
- (3) 職員の定着を目指し、ワークライフバランスを意識した環境の整備を目指します
- (4) 利用率95%を目指します

2. 具体的計画

- (1) 接遇のスキルアップを図り、ご利用者、職員が心地よく過ごせるようにします。

接遇マナー基本の5原則(身だしなみ・挨拶・表情・言葉遣い・聴く姿勢)について継続して事業所会議にて振り返りを行うことで、職員の意識向上に繋がります。また、毎朝申し送り時にチームワーク目標(1.笑顔で接する 2.ケアの前に一呼吸 3.相手の立場になって対応する)を復唱し、ご利用者が過ごしやすい環境と、職員も働きやすく、お互い協力出来る環境を目指します。

(2) 自立を妨げないノーリフティングケアを実施し腰痛予防を行い現職員に長く不安なく働ける職場を目指します。

全職員が基本的な知識を取得することで、職員の腰痛軽減、防止に繋がります。さらにご利用者の負担軽減にも繋がっていきます。

記録の見直しや、整理整頓を心掛けることで無駄な時間を省き仕事そのものの質の向上を図ることにより、ご利用者の生活の質を高めます。

(3) 職員人員の安定により、毎月の希望休の上限を設けずに休みが取りやすい環境を目指し、有給取得年7日を目指します。毎月連休を設けることにより、プライベートを充実させやすくなり、モチベーションの向上や生産性の向上に努めます。

(4) 利用率95%を目指します

ご利用者の身体状態を把握し、日々の体調管理を行い、入院にならないように支援していきます。また、関係事業所と連携を取り、入所申込者を2か月おきに状況確認することで、空床期間を3週間以内にしていきます。

3. 行事予定

4月	花見ドライブ、健康診断	10月	町内運動会、
5月	父母の会・家族会、運営推進会議	11月	三和荘秋祭り、動植物園見学 運営推進会議
6月	紫陽花ドライブ、身体拘束委員会	12月	クリスマス会・家族会 大塘4町内餅つき大会 身体拘束委員会
7月	七夕 運営推進会議(火災訓練)	1月	初詣、運営推進会議(風水害による 避難訓練)
8月	三和の邑夏祭り	2月	節分、初午、梅見ドライブ
9月	敬老会、花火大会、運営推進会議 身体拘束委員会	3月	運営推進会議、身体拘束委員会

※ご利用者の誕生日に誕生会を行います。

※コロナウイルスの状況に応じて変更を行う可能性があります。

4. 三和荘訪問介護事業所

1. 重点項目

(1) ご利用者の尊厳を大切にサービスを実践します

(2) ご利用者の状況を他職種と共有、連携を図りながらサービスの質の向上を目指します

(3) 意見が言いやすく相談しやすい環境や、お互いを認め合える職場環境をつくります

(4) 月間援助件数 200 件を維持、継続できるように利用率の安定に努めます

2. 具体的計画

(1) ご利用者の尊厳を大切にサービスを実践します

接遇マナーを身につけ、ご利用者の思いや生活スタイルを尊重し、日常生活のサポートに努めながら、信頼を得られるようなサービスを心掛けます。また、ご利用者の自立支援・重度化防止を念頭に置き、その人らしい生活を継続できるように、また、各関係機関との連携を図りながら最善のサービスが提供できるよう努めてまいります。

(2) ご利用者の状況を他職種と共有、連携を図りながらサービスの質の向上を目指します

心身の状況に変化があった利用者については、ケアマネジャーや他職種との連携を図り共有したケアを支援していきたいと思えます。また、必要なサービスの見直しや、在宅生活を継続、維持できるように相談やご意見を頂きながら更なるサービスの質の向上に努めて参ります。

(3) 意見が言いやすく相談しやすい環境や、お互いを認め合える職場環境をつくります

職員がやりがいをもって仕事に臨むには、心身の状態を良好に保つことが不可欠です。日々の業務の中で、心身の負担になっている部分はないかなどを個別に聞き取り、身体的、精神的サポートができる体制を整えます。また、定期的な学習会を行う事で、介護技術や、認知症対応術などを学び、訪問介護員としての知識と技術を身につけスキルアップを目指します。

(4) 月間援助件数 200 件を維持、継続できるように利用率の安定に努めます

一月の援助件数 200 件を維持、継続させるためには、ご利用者の健康を維持することが第一です。ご利用者自らが健康管理に関心を持ってもらえるような情報を広報紙等で紹介したり、運動を積極的に実践し継続できるよう寄り添い、動線上の安全を確保したり、環境整備や清潔保持、食品管理を行うなど安全で安心してもらえるような支援を提供いたします。

3. 行事予定

4月	事業所年間計画・取り組み 介護保険法改正について	10月	認知症・精神・うつ病の対策や対応について
5月	防災・救急法について	11月	調理実習
6月	食中毒 感染症対策について	12月	コミュニケーションと接遇について
7月	調理実習 城山コミュニティーセンター	1月	ユマニチュードについて
8月	虐待防止について	2月	取り組み課題のまとめ
9月	リスクマネジメントについて	3月	今年度の反省 次年度の取り組み検討

5. 三和荘居宅介護支援事業所

1. 重点項目

- (1) 尊厳を守りながら、様々なケースに対応できるよう力を養います
- (2) 個々のマネジメント力の標準化が維持できるよう努めます
- (3) 業務の連携を深め、職員一人一人が働きやすい職場をつくります
- (4) 平均利用数を1名あたり35件以上確保します

2. 具体的計画

- (1) 尊厳を守りながら、様々なケースに対応できるよう力を養います
 ご利用者の望む暮らしを実現するため、住み慣れた地域において、ご利用者の尊厳を保持し、必要なサービスが切れ目なく提供できるよう取組みます。サービスの質の向上のため、「認知症ケア」「ACP」「適切なケアマネジメント」「虐待防止」など、必要な知識及び技術を習得し、多様なケースにも対応できるよう努力します。
- (2) 個々のマネジメント力の標準化が維持できるよう努めます
 対応等ができるよう、居宅会議の中で情報共有を行います。また、非常時災害時において業務が滞りなく行えるよう、業務継続計画（BCP）を策定・更新します。一定以上の水準を保ったケアマネジメントが提供できるよう「適切なケアマネジメント手法の手引き」と活用し、自己の実務の振り返りを行います。
- (3) 業務の連携を深め、職員一人一人が働きやすい職場をつくります
 「接遇マナー」について学び、自己評価を行いながら、質の向上を行います。同時に「業務マニュアル」を更新し、介護保険制度に応じた対応と業務統一を図ります。またハラスメント対策を行い、職員が働きやすい環境を目指します。
- (4) 平均利用者数を1名当たり35件以上確保します
 新規ご相談があった場合は、迅速かつ丁寧な対応を心掛け、事業所内で情報共有を行います。ご利用者・ご家族と信頼関係が構築できるよう、ニーズに合わせたサービスを提供します。また、各関係機関を連携しながら、ご利用者の心身機能が悪化しないよう早期に対応します。

3. 3. 行事予定

居宅会議・・・週1回 自己評価・・・年2回（9月・2月）

個別研修・・・年2回（9月・3月）

特定事業所加算に伴う研修・・・月1回

4月	年間計画	ACP	10月	ハラスメント	ACP
5月	合同勉強会	BCP計画	11月	合同勉強会	BCP計画

6月	認知症勉強会 倫理	12月	認知症勉強会
7月	適切なケアマネジメント	1月	適切なケアマネジメント
8月	合同勉強会 ACP	2月	合同勉強会 ACP
9月	虐待防止 接遇マナー	3月	虐待防止 接遇マナー

6. 熊本市西1地域包括支援センター ささえりあ三和

1. 重点項目

- (1) 重層的支援体制を構築します
- (2) 業務の標準化を行うことで生産性の向上を図ります
- (3) ワークライフバランスを実践し、成長できる環境を整えます
- (4) 地域住民が主体性を持ち、生活しやすいまちづくりを支援します

2. 具体的計画

(1) 重層的支援体制を構築します

地域や関係機関から寄せられる相談は多様化・複雑化しています。高齢者だけでなく障害など分野を超えた対応を求められています。多職種のネットワークを強化し、相談内容に応じて適切な機関へ繋げる重層的支援体制を構築するために、各分野と意見交換・ネットワーク会議を開催し支援体制整備に努めます。また、自立支援に引き続き注力し、介護予防や重度化防止に努めます。

(2) 業務の標準化を行うことで生産性の向上を図ります

昨年からの取り組みで属人化した業務は減少してきていますが、今年度は質や生産性の向上を図ります。マニュアルの内容充実、研修会への参加や実施を行うことでチームでの対応力向上に努めます。生産性の向上を図ることが働きやすさや業務負担の軽減に繋がることを理解し実践してまいります。

(3) ワークライフバランスを実践し、成長できる環境を整えます

職員間で適切に業務を割り振り、複数担当制を用いることで柔軟に対応していきます。職員一人ひとりがワークライフバランスを実践し意欲を高めて業務にあたることで、個人として成長できる環境を整えてまいります。働きやすい環境、成長できる環境を実現することで職員の満足度向上を図ります。

(4) 地域住民が主体性を持ち、生活しやすいまちづくりを支援します

長引くコロナ禍や2025年問題で、地域住民の心身両面の衰えが予想されます。地域住民が主体性を持ち集いの場や担い手づくりを行えるよう支援してまいります。生活しやすいまちづくりのため自助互助共助がバランスよく機能するために、地域や行政、関係機関と連携してまいります。

3. 行事予定

4月	年間計画 担当決め	10月	
5月	三和だより発行	11月	認知症講演会 三和だより発行
6月	地域運営協議会・協議体	12月	地域運営協議会・協議体
7月		1月	
8月	三和だより発行	2月	三和だより発行
9月	地域運営協議会・協議体	3月	地域運営協議会・協議体

※自立支援型地域ケア会議 年間12件 ※課題解決型地域ケア会議 適宜

※見守り会議 年2回 ※医療との連携研修 年4回

7. 三和荘ケアハウス

1. 重点項目

- (1) 認知症の方への対応力を強化します
- (2) 業務の効率化を図り、環境整備に努めます
- (3) ワーク・ライフバランスを意識した休暇取得を図ります
- (4) 満室を継続させるための広報活動を強化します

2. 具体的計画

- (1) 認知症の方への対応力を強化します

認知症の診断を受けられた入居者でも、ケアハウスで安心した生活をできるだけ長く継続できるように、職員の認知症に対する理解を深め、適切な接し方・対応を身に付けます。具体的には認知症に関する勉強会を年に4回実施し、認知症の基礎、パーソンセンタードケア、ユマニチュードの技法等を学ぶと共に、個別のケースについては他事業所の専門職に相談を仰ぐなどして認知症の方への対応力を向上させます。そして認知症の方への声掛けのマニュアルを作成します。

- (2) 業務の効率化を図り、環境整備に努めます

現在、ケース記録は申し送りノートから転記していたが、同じ事の繰り返して二度手間だったこともあり、時間がかかり負担が大きかったので、ケース記録の転記の方法を変えることにより、その時間を環境整備にあて、入居者が過ごしやすい空間を提供することに努める。

- (3) ワーク・ライフバランスを意識した休暇取得を図ります

ケアハウスの職員が健康を保ったまま長く仕事を継続できるようにするために、休暇の充実を図ります。具体的には、全職員が1ヵ月に一回は有給休暇を取得すると共に、法人の取り組みである連続3日の有給休暇（公休を合わせて5連休）を確実に取得し、心身面のリフレッシュを図れるよう努めます。

(4) 満室を継続させるための広報活動を強化します

ケアハウスで安心した生活を出来るだけ長く継続できるように、入居者の身体状態を把握し、小さな変化にも気づき、問題の早期発見・早期対応する。そして、広報活動は継続し、常に満室の状態を継続できるように、日頃から地域の方々にケアハウスの存在を知っていただけるような広報活動を行います。具体的には、ささえりあ、地域コミュニティーセンター、病院やクリニックなどにパンフレットを配布し、ケアハウスの案内のチラシを掲示していただけるようお願いする。さらにインスタグラムなどの SNS を取り入れケアハウスの周知を図ります。

3. 行事予定

4月	ドライブツアー、映写会	10月	ドライブツアー、映写会
5月	健康診断、菖蒲湯、母の日の会、映写会、認知症勉強会	11月	秋祭り、防災訓練、映写会 認知症勉強会
6月	父の日の会、芝生で食事、映写会	12月	忘年会、ゆず湯、餅つき
7月	七夕、映写会	1月	初詣、映写会
8月	映写会、納涼会（かき氷） 認知症勉強会	2月	節分豆まき、映写会 認知症勉強会
9月	敬老会、芝生で食事、映写会	3月	避難訓練、映写会

※食事会が難しい場合は岬館に注文し外もしくはケアハウス内にて昼食を摂る

※状況次第で予定の変更あり

8. グループホーム出水

1. 重点項目

- (1) 認知症ケアの対応力を身に付けます
- (2) ICT化を推進します
- (3) 求職者から見ても魅力ある事業所を目指します
- (4) 収支バランスの改善を図ります

2. 具体的計画

- (1) 認知症ケアの対応力を身に付けます

これまで通り毎月接遇における目標を設定し、会議において目標の振り返りを継続しながら職員の接遇力の維持・向上を図ります。さらに、認知症に関する勉強会を年4回実施し、一般的な認知症の種類や対応の仕方を再学習し、パーソンセンタードケア、ユマニチュードに基づいたケアの実践ができるよう取り組んでいきます。また、水分摂取量、食事摂取量、運動、排泄等の介護職でもわかるデータを取りながら自立支援介護を行い、おむつに頼らないケアを実践し、ご利用者個人の尊厳の保持や重度化予防に繋がります。

(2) ICT化を推進します

介護記録ソフトの導入等により記録の電子化を図り、ペーパーレス・デジタルデータ化することで利用者に関わる時間の増幅やさらなる5S活動に繋がります。また、職員同士の情報共有にも、LINEや、タイムツリー等クラウドサービスを活用することで、スピーディなコミュニケーションに加え、正確性の高いやりとりを実現します。さらに、会議が公休日や夜勤明けの日で開催される時にはテレワークでも参加できるようにすることで、少しでもワークライフバランスを保ちつつ仕事と家庭を両立できるようにしていきます。パソコンやインターネットを使いこなせない職員に関しては手順書を準備し、十分な研修を実施します。

(3) 求職者から見ても魅力ある事業所を目指します

インスタグラム等のSNSによって週に1回程度の情報の発信を行い、良いイメージを持ってもらえるようなアピールをしていきます。また、プライベートが充実できるように、職員数を増やして有給休暇取得や勤務希望を取り入れていくことが出来るようにします。休む時には他の職員の負担にならないように特別休暇が取りやすい体制を作ります。その他、年間7日間有給休暇を全員取得できるようにします。派遣職員については、チューター制度を取り入れ毎月面談する機会を作り意見を聞きながら「派遣でなくGH出水の職員になりたい」と思われるように、全職員で取り組んでいきます。

(4) 収支バランスの改善を図ります

利用率95%を維持できるよう、ご利用者の重度化予防と看護師の助言を得ながら健康管理を行い、入院による減収を減らします。また、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生しないよう感染防止に努め、万一に備えて感染症発生時の対応シミュレーションを行います。退去者が出た際にはすぐに関係機関に情報を発信します。また、物価高騰に伴う光熱費の高騰がみられているため、毎月の請求額を職員に周知し、経費削減に向けて会議で話し合いながら実践していきます。

3. 行事予定

月	行事	月	行事
4月	桜見見学(国府公園) 健康診断	10月	白山校区民大運動会見学(白山小)
5月	母の日の集い・家族会	11月	三和荘秋祭り見学
6月	一斉清掃 初夏ドライブ(椿公園)	12月	出水幼稚園クリスマス交流会 餅つき大会・家族会
7月	出水幼稚園七夕交流会	1月	初詣(健軍神社)
8月	スイカ割り	2月	梅見見学(出水駐車場)
9月	敬老会・家族会	3月	国府公民館創立餅つき見学 出水幼稚園ひな祭り交流会

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更あり。

4.委員会・勉強会予定

月	勉強会	月	勉強会
4月	身体拘束委員会・研修	10月	身体拘束委員会・研修
5月	事故防止委員会・研修 認知症勉強会（パーソンセンタード ケア）	11月	感染症対策委員会・研修 認知症勉強会（認知症の種類や対応 の仕方）
6月	感染症対策委員会・研修 消防訓練	12月	接遇・苦情対策勉強会 消防訓練・災害時訓練
7月	身体拘束委員会・研修	1月	身体拘束委員会・研修
8月	接遇・苦情対策勉強会 認知症勉強会（自立支援介護）	2月	事故防止委員会・研修 認知症勉強会（ユマニチュード）
9月	事故防止委員会・研修	3月	感染症対策委員会・研修

9. デイサービスセンター出水

1. 重点項目

- (1) 気持ちの良い接遇の徹底します
- (2) サービスの質を高めます
- (3) 職員のスキルアップに励みます
- (4) 前年度以上の利用率を目指します

2. 具体的計画

(1) 気持ちの良い接遇の徹底します

ご利用者や各関係機関への接遇はしっかりと出来ています。職員間では不十分な面が見受けられるのが現実です。お互いを高めあうことが出来つつあるため、基本となる挨拶をしっかりと行います。お互いを気遣うことが更にできるよう、職員間の接遇を良くすることでチーム力向上につなげてまいります。

(2) サービスの質を高めます

在宅生活の継続の支援のために、ご利用者、家族、職員間の情報を共有し、サービスの質を高めます。職員の個性や経験だけでなく、自己啓発によるスキルアップ、検討会を行い、個々の苦手分野を払拭してまいります。職員個々の苦手分野を克服することでケアの標準化を図り、根拠ある支援の提供に努めてまいります。

(3) 職員のスキルアップに励みます

「～でなければならない」と思わずに、柔軟に業務改善ができるよう取り組みます。過去のルールにとらわれず、職員個々の価値観を理解し情報共有や意識統一を図ります。新入職員、指導職員だけではなく、全職員が関わり、OJT の理解や段階に応じた適切なサポートを行うことで人材育成や定着を図ります。

デイ会議 学習(毎回20分)予定

※計画的に学び、アウトプットしてまいります。

月	勉強会	月	勉強会
4月	バイタルサインと検査	10月	呼吸器の疾患
5月	薬の知識	11月	排泄の介護
6月	感染症の予防	12月	清潔・入浴の介助と口腔ケア
7月	老年期症候群	1月	消化器・腎臓・泌尿器科の疾患
8月	脳・神経の疾患	2月	骨・関節・皮膚の疾患
9月	循環器の疾患	3月	認知症高齢者の介護

(4) 前年度以上の利用率を目指します

ご利用者・家族の意見に耳を傾け「個」を大切にし、おひとりお一人のニーズを引き出し、自立・自己実現を目指します。また、地域福祉の充実を図る為、地域包括支援センターを中心に他事業所とも連携を図り、前年度以上の利用率を目指します。

3. 行事予定 毎月一回「出水カフェ」

4月	花見ドライブ	10月	お月見会
5月	端午の節句	11月	いちょう見学
6月	紫陽花ドライブ	12月	クリスマス忘年会
7月	七夕	1月	初詣
8月	夏祭り	2月	節分、出水温泉
9月	敬老会	3月	ひなまつり、梅見

10. 三和苑デイサービスセンター

1. 重点項目

- (1) ご利用者の望みや思いに寄り添います
- (2) 環境整備を見直し「ムリ・ムダ・ムラ」をなくします
- (3) 業務負担の軽減を図ります
- (4) 前年度以上の利用率の向上を目指します

2. 具体的計画

- (1) 全体像を知る為に、お一人おひとりとより深く関わる事で、馴染みの関係性の中で生まれる安心感や信頼関係の中で見えてくる姿に、どのような生活を望んでいるのか、ど

うありたいかと、その人を知り、お一人おひとりに目を向けた「関りケア」に努めます。そこで知り得た情報を解釈、関連付け、統合化と分析を行い、思いの意図を押し量り、統一したケアに繋げ、適切なケアに努めていき、サービスの質の向上を図ります。

(2) 現時点での問題点を挙げ、属人性の解消、全員で話し合い調整しながら取り組んでいきます。不足な事態を想定しておく事で、心持となりなり、焦りや慌てる事がないよう、先を見据えた対応、ケアを考え行動、実践に移すことで、問題を最小限に抑える事が「ムリ・ムダ・ムラ」の解消へと繋がり、「自律」を考えながら仕事内容の見直しや自身を見つめ直す機会、個々の成長にも繋げていきます。

(3) 現在も三密を避けて業務を展開していますが、今後も感染対策の継続を行います。既存の業務をさらに細分化し、業務の役割を明確化し、朝・夕礼時の情報の共有は勿論のこと、一日の業務を振り返る時間を必ず設け、個々の考えを実現していきます。負担になっている所を早期に軽減・解消し、お互いの弱点を補完し、個人では達成できない仕事を皆で力を合わせて成し遂げることで、職員相互の良い関係に繋がります。職員が生き活きと満足して働ける環境を整備し、職員個人のさらなる能力、意欲の向上を図れる体制、より良いチームを構築していきます。

(4) 一人ひとりに目を向けたケア、居心地を考えケアを実践します。ご利用者が自己発揮できる場所になるよう、また新たにやりたい事に取り組むことで、豊かな自己の能力や個性を実現できるように努めます。また、マンネリの防止、限られた資源の中、自分達の強みを見出し、ご利用者の満足度を向上させることが利用率の向上にも繋がるよう進化しつづけるデイサービスを目指します。

3. 行事予定

4月	桜花見ドライブ	10月	運動会・十五夜行事
5月	端午の節句・母の日の集い 勉強会（接遇・苦情対策）	11月	みかん山ドライブ・勉強会（救急法）
6月	紫陽花見学・父の日の集い	12月	クリスマス会・忘年会
7月	七夕行事・勉強会（認知症）	1月	正月行事・勉強会（感染症）
8月	夏祭り（花火大会）	2月	節分行事
9月	敬老会・勉強会（自立支援介護）	3月	雛祭り・勉強会（権利擁護）

※状況次第で予定の変更、調整あり、またボランティア等の外部の受け入れも状況に応じながら対応する。

その他・・・月のカレンダー作成、買い物支援、救急法、感染症、防災訓練、研究発表、奇数月の勉強会

11. 事務部

1. 重点項目

- (1) 接遇教育の充実を図り、接遇の向上を目指します
- (2) 業務プロセスを見直し、生産性向上に努めます
- (3) 求職者から見た法人イメージの向上を図ります
- (4) 法人・事業所の経営状況を的確に把握し、全職員に分かりやすく周知していきます

2. 具体的計画

- (1) 接遇教育の充実を図り、接遇の向上を目指します

接遇向上を目的として、新人教育を実施し、接遇の基本的なスキルの習得を目指します。新人教育を通して、自覚、責任など、自分自身を見つめ直しながら接遇の向上に努めます。また、施設の窓口として、来荘者には仕事が忙しい時ほどゆとりをもって、笑顔で挨拶を励行していきます。

- (2) 業務プロセスを見直し、生産性向上に努めます

長年、同じやり方で続けている業務プロセスの見直しを行います。業務のムダを洗い出し、生産性向上に努めます。特に給与計算業務では、新しく導入した IT ツールを活用し、明細配信や年末調整申告の業務効率化やペーパーレス化を進めていきます。

- (3) 求職者から見た法人イメージの向上を図ります

法人の理念や取り組み、業務内容、社風などを見やすくまとめ、求職者のエントリー数増加につながるような求職者向けパンフレットの作成を行います。また、ホームページの内容の充実を図り、「この法人で働きたい」と思っただけのような法人イメージの向上を目指します。

- (4) 法人・事業所の経営状況を的確に把握し、全職員に分かりやすく周知していきます

収入及び支出の状況を的確に把握し、四半期ごとの経営・収支状況を年 4 回全職員に周知・報告します。収支バランスの早急な改善の為、サービス事業所からの意見の反映と、事務部からの情報の提供・提案を行いながら一体となった経営を行います。

3. 行事予定

4月		10月	
5月	監事監査、理事会	11月	収支報告（半期）
6月	評議員会、収支報告（決算）	12月	
7月		1月	
8月	収支報告（四半期）	2月	収支報告（四半期）
9月	理事会	3月	理事会

令和5年度 災害対策・安全衛生管理・設備保守点検

目標	具体的目標	項目	拠点	具体的行動計画												備考		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
災害対策	① 防災教育	①防災教育	全体	○						○								
	② 防災訓練	①火災 ②地震 ③洪水及び土砂災害	全体							○		○				◎	◎夜間、○昼間	
安全衛生管理	① 浴場機器管理	①循環浴ろ過装置機器点検 ②温水ヒーター機器点検 ③循環浴配管洗浄 ④循環浴ろ過装置オーバーホール（1回/3年毎） ⑤循環浴レジオネラ菌水質検査	三和荘	○			○				○			○				
	② 井戸水衛生管理	①浄水水質検査 ②原水水質検査 ③浴場レジオネラ菌水質検査（特養） ④井戸水ろ過装置機器点検 ⑤井戸水ろ過装置オーバーホール（1回/7年毎）	三和荘	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎		○9項目、◎50項目 ○9項目、◎39+指標菌	
	③ 給排水設備管理	①受水槽・ポンプ点検 ②受水槽清掃 ③受水槽水質検査	三和荘												○			
	④ 電気保安管理	①保安点検	三和荘	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○			○保安、◎総合
	⑤ 定期清掃	①ワックス掛け（特養）	三和荘				○					○						
設備保守管理	① 消防設備	①定期点検	三和荘 出水 三和苑			◎	○							◎			○機器点検 ◎総合点検	
	② 建築設備	①建築設備定期検査 ②特殊建築物定期検査（1回/3年毎）	三和荘 三和荘				○										◎9項目、◎50項目 ○9項目、◎39+指標菌	
	③ 防火対象物	①防火対象物点検	三和荘				○										※R7年度予定	
	④ エレベーター設備	①機器点検	三和荘 出水	○			○				○			○		◎	○保守点検 ◎法定点検	
	⑤ リフト設備	①機器点検	三和荘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		○保守、◎法定	
	⑥ 空調設備	①機器点検	三和荘			◎		○			◎			○			◎保守点検 ○自主点検	
	⑦ 浄化槽維持管理	①定期点検 ②法定検査	三和荘 三和荘	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○保守、◎清掃	
	⑧ 厨房機器点検	①機器点検	三和荘 出水			◎		○			◎			○			◎保守点検 ○自主点検	
	⑨ 防災カーテン	①定期クリーニング	三和荘 出水 三和苑											○				